

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	森之宮保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 みおつくし福祉会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 山根 孝子	
定員（利用人数）	140 名	
事業所所在地	〒 536-0025 大阪市城東区森之宮2-1-47	
電話番号	06 － 6967 － 0212	
FAX 番号	06 － 6967 － 6916	
ホームページアドレス	https://hoiku.miotsukushi.or.jp/morinomiya/	
電子メールアドレス	morinomiya@miotsukushi.or.jp	
事業開始年月日	昭和 52 年 5 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 23 名	非正規 8 名
専門職員※	保育士 23 名（園長・副主任は含まず） 看護師 1 名 栄養士 1 名 調理師 2 名	
施設・設備の概要※	[居室] 乳児室（ほふく室を含む）1 室 保育室 4 室	
	[設備等] 事務室、調理室、調乳室 5 か所のフリースペース ・子どもラウンジ（スヌーズレン）・大人ラウンジ ・ホール・乳児フリースペース・絵本コーナー	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【法人の経営理念】

法人設立からまもなく65年にわたり設立の志を継承、時代の変遷とともに多様化する福祉ニーズに積極的に取り組み、施設利用者の笑顔あふれる満足感達成のため、職員が一丸となってより質の高い福祉サービスを提供するとともに、地域福祉の信頼ある担い手として、活力ある法人経営を目指します。

【保育部会理念】

社会福祉法人 みおつくし福祉会の運営する保育園は、児童福祉法に基づき「保育に欠ける」乳幼児の保育を行い、乳幼児が最善の利益を享受できるよう考慮し、その福祉を積極的に増進する。また、多様化する地域のニーズに的確に対応できるように努め、保護者に選択される保育園として、より一層良質なよきサービスを提供していくように努める。

また、子どもの健全な心身の発達を図るため、家庭や地域社会と連携をとり、より良い家庭養育の補完を行い、人が人を大切にする福祉の基本を踏まえ職員は、豊かな愛情を持って接し、児童の処遇向上のため知識の習得と技術の向上に努める。

また、育児相談等地域の子育て支援に努める。

地域社会に親しまれ、利用される施設を目指し、地域における子育て支援などを行い、社会的役割を担う。

【森之宮保育園理念】

子どもは豊かに伸びる可能性を持っている、その子どもたちが今を最も良く生き一人ひとりの子が大切にされ、心身ともに健康で健やかに育つよう、周りの環境を整備し、大半を共に過ごす保育士の資質向上に努め、安定した保育を提供すると共に親が安心して働け、かつ楽しく子育てできるように支援する。望ましい未来をつくり出す力を養うこと。

【保育方針】

一人ひとりの子が大切にされ、心身ともに健康で健やかに育つよう、周りの環境を整備し、大半を共に過ごす保育士の資質向上に努め、安定した保育を提供すると共に親が安心して働け、かつ楽しく子育てできるように支援する。

【施設・事業所の特徴的な取組】

POINT1 安心して過ごせるワクワクする保育を提供します。

乳児は育児担当制で保育絵を行い、幼児は「自分たちで選択して決断する力を伸ばす」ことを目的としたピラミード保育を取り入れて保育を展開します。

POINT2 旬の素材を取り入れた食事とおやつを提供します。

栄養士により栄養計算された献立を毎日保育園で心を込めて調理しています。行事食は子どもたちが喜ぶメニューを用意。お米は農家から直接取り寄せています。

POINT3 赤ちゃんも安心して毎日お散歩へ

森之宮UR公園内に位置し、緑に囲まれ、園舎横には公園の広場・遊具などがあります。団地内は車の通行もないので乳児クラスも歩いてお散歩に出かけるなど、とてもよい環境で過ごすことができます。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ふくてっく
大阪府認証番号	270003
評価実施期間	令和7年7月18日～令和8年2月19日
評価決定年月日	令和8年2月19日
評価調査者（役割）	2101C016（運営管理委員） 2301C023（専門職委員） 1102C009（その他） 1802C021（その他） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

森之宮保育園（以下「本園」）は、昭和52年に社会福祉法人みおつくし会（以下「法人」）がUR森之宮団地内に設置した保育園です。JRや大阪メトロ森ノ宮駅から徒歩圏にあり、行政諸官庁をはじめ商業・文教区域に近接した大変利便性の高い都心部に立地しています。その為保育の必要性が高い世帯（市の保育利用調整点数が高値）の利用が多いのが特色です。

本園は独自に森之宮保育園「VISION」「MISSION」を明確に定め、保育理念とともに周知を図っています。さらに園長は「保育への想い」を表明し、高いリーダーシップのもと「こどもまんなか保育」を実践しています。近年移転新築した新園舎や新園庭は、その思想が反映された保育の環境（こどもの舞台）となっています。職員にとって働きやすい職場でもあり、保護者にとっては仕事が終われば父親母親への気持ちのリセットを意図した、居心地の良いすばらしい環境となっています。職員は常に丁寧な保育に取り組み、こども一人ひとりの主体的な「楽しい」気持ちの保障に努めています。設立以来地域住民や卒園児・保護者との関係も大切に継続しています。今後も様々な本園らしい取組にて地域福祉の向上に努めることを期待します。

◆特に評価の高い点

■明確なビジョン・ミッションとその取組

本園は森之宮保育園VISION「夢中になれる空間」～心と心がつながる場所～を掲げています。さらに具体的なMISSIONを定め、一人ひとりの違いや主体性の尊重し、居心地の良い環境づくり（舞台の用意）の中でこどもの「楽しい」気持ちを大切にした保育園づくりに取り組んでいます。

■経営環境の把握と課題への取組

本園は法人や私立保育連盟、地域活動協議会等とのかかわりを通じ、地域福祉の動向や保育を取り巻く環境、行政政策等の把握に努めています。少子化に向けた保育園経営にかかわる情報収集にも努め、経営分析を進めています。特に新園舎建設を通じながら本園の課題を見直し、安定した経営ビジョンを構築しています。

■園長のリーダーシップ

園長は事業計画に当園の取組方針や副主任を含めた連携体制を明確に示し、園の特色として位置づけています。年度初めには職員会議で方針を表明し、「保育の想い」「VISION」「MISSION」をまとめ、資料化し揺るがない保育を確立したいと考えています。また、入園・進級式後に配布する挨拶文を通して、保護者にも園長の方針を伝えています。さらに職員会議等では、「丁寧な保育」を大切にし、手順の統一や決まった場所・日課に基づく保育の実践を指導しています。

■こどもを尊重した保育

本園では、理念や方針に基づき、乳児は育児担当制、幼児は主体性を尊重した保育を実践し、会議や研修を通じて、こどもを尊重する保育の共通理解を深めています。

■安全確保のための取組

本園では、避難訓練マニュアルや避難計画を整備し、訓練や備蓄、連絡体制を通じて、災害時にこどもの安全を確保する取組を行っています。

■こどもが心地よく過ごすことができる環境とこどもの状態に応じた保育

手洗い場には、次亜塩素酸水生成器を設置して清潔に保ち、保育室は、居心地の良い空間・環境を提供しています。こどもの発達に応じた関わりが行われるように、保育の手順を統一しています。

■こどもが主体的に活動できる環境と援助

それぞれの家庭環境を理解して、こども一人ひとりの発達に合わせて関わり、生活習慣を身につけるように配慮しています。こども一人ひとりが、自発的にやりたいことや遊びを選び決めることを援助し、「楽しい」を保障するための良い環境(舞台)づくりを行い、コーナー遊びの充実を図っています。

■楽しい食事の提供

こども一人ひとりに応じた食事の提供を心がけ食材の大きさ、彩りにも配慮しながらこどもが「食べてみたい」と思えるように見た目も大切にした調理の工夫をして、食事を提供しています。給食室はガラス張りになっているので、こどもたちはいつでも調理服を着て給食を作る姿を見ることができます。こどもにとって食事の時間が心地の良い楽しい時間になるように努めています。

■家庭との連携・保護者支援

本園は保護者が安心して働け、かつ楽しい子育てができるように支援しています。玄関ホールの環境を整え通園することもや保護者とのコミュニケーションを豊かにし、おたより帳やホワイトボード等にて保護者との連携に努めています。保護者懇談会では、保育のねらいを丁寧に説明し取り組んだ保育内容やこどもの成長の共有を共有しています。

◆改善を求められる点

■事業計画の組織的な見直しと保護者への周知

森之宮保育園VISIONとともに事業計画を冊子にまとめ、職員に配布し周知しています。今後はその継続的な理解への取り組みや、さらに職員の参画や意見の集約による見直しを期待します。保護者等には、保育内容だけではなく、本園のさまざまな取組を周知し、本園への理解を一層深める取組に期待します。

■運営の透明性を確保するための取組

法人のHPにて事業実施報告や財務諸表、苦情対応状況を公開し、本園のHPでは保育理念や保育内容、重要事項説明書を公開しています。第三者評価は今回が初めてであり、その結果公表により運営の透明性向上を期待します。

■保育の継続性に配慮した対応

本園では、卒園後も相談しやすい関係づくりに努めています。しかし、保育所等の変更時の引継ぎや相談対応の手順は文書化していません。保育の継続性を支える体制づくりとして手順等の文書化を進めていくことを期待します。

■利用者満足の向上を目的とする仕組み

利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を期待します。

■定期的な指導計画の評価・見直し

見直しの時期や方法、周知の手順を整理し、組織的に評価・改善を進める仕組みづくりを期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

この度は、第三者評価を受審させていただき、本園の保育や運営について、客観的に振り返る貴重な機会を頂きましたことに、心より感謝申し上げます。

評価を通して、本園が大切にしてきた、子ども一人ひとりを尊重した保育実践や安心して過ごせる環境づくりへの取り組みを評価していただけたことは、職員一同にとって大きな励みとなりました。

一方で、事業計画の周知や文書化の充実、評価・見直しの仕組みづくりなど組織として更に整えていくべき点についても明確に示していただきました。これらは、今後、理念をより確かな実践へとつなげていくための大切な視点であると受け止めております。また、今回の第三者評価にあたり、アンケートのご協力くださいました保護者の皆さまに、心より御礼申し上げます。お忙しい中でお寄せいただいた一つひとつのご意見は、私たちにとって大変貴重な学びであり、今後の園づくりを考えるうえでの大切な指針となり、園運営の改善につなげ、より分かりやすく、安心していただける情報発信に努めて参ります。日頃より本園の保育にご理解とご協力を頂いていることにも改めて深く感謝申し上げます。今後は今回の評価結果や頂いたご意見を丁寧に受け止め、職員の参画を大切にしながら、計画・実践・評価・改善の流れをより分かりやすく整備し、保護者や地域の皆さまにとって、安心と信頼につながる園運営を目指して参ります。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	法人は経営理念や方針をホームページ（以下「HP」）に掲載し、「私たちの宣言」に職員の行動規範を示しています。さらに法人設立65周年を迎えるにあたり、設立の志やその継承とこれからの役割や福祉サービス、地域福祉に向けた方針等を表明しています。本園もHPやパンフレット、入園・進級のしおり（以下「しおり」）に保育理念や方針を記載しています。「夢中になれる空間」～心と心がつながる場所～を本園のVISIONとし、園長の保育への想いも合わせて職員に周知しています。保護者等にはしおり、パンフレット、重要事項説明書、さらには年度初めに「ごあいさつ」「保育への想い」を書面にし周知しています。定期的に行事やアプリ等を通じ継続的な周知にも取り組んでいます。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	法人の施設長会や保育部会を通じ、社会福祉施策等の動向や保育を取り巻く環境と行政政策の把握に努めています。大阪市私立保育連盟（以下「私保連」）東部ブロック会議への参加からも地域福祉の現状や動向を把握しています。特に大阪市城東区森之宮地域活動協議会（以下「地活協」）の会合への参加では、保育分野にとどまらず地域福祉の課題（団地で高齢化・孤立化、働く保護者支援等の問題等）を把握しています。また、地域の未就学児への保育相談等を行いながら、地域ニーズの把握に努めています。とりわけ少子化に向けた保育園経営にかかわる情報収集に努めており、法人ヒアリングに向け5か年を超える経営分析を担当会計士等とともに取り組んでいます。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	毎年法人は本園の「事業や人事に関すること」「決算の見込み」をヒアリングしており、本園はそれに向け「事業の実施状況」「今後の事業予測」「決算の見込み」等の分析をし経営課題を明確化しています。園長は事業収支予想を5年先以降まで計画しており、新園舎建設後の安定した経営の見通しをたてています。その内容は法人本部や保育部会と共有し、必要な連携をしながら事業の改善を進めています。さらに令和7年度の最初の職員会議にて、園長の「保育への想い」からはじまる本園の事業計画や課題を冊子にまとめ職員へ配布し周知しています。職場環境の改善、ICT化の推進、若い職員の育成や新園庭の運用等、多岐にわたる課題を職員に周知し園全体で改善への取り組みが見られます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	法人は経営する全施設を総括するビジョンを定め、その達成に向け中期計画（5か年計画）を策定しています。そのなかで本園については園庭整備の実施が盛り込まれ実施されています。本園については独自に森之宮保育園VISIONを定めています。「夢中になれる空間」～心と心がつながる場所～を掲げ、一人ひとりの違いや主体性を尊重し、居心地の良い空間のなかでこどもの「楽しい」気持ちを大切にした保育園づくりに具体的に取り組んでいます。さらにMISSIONも定め、VISIONを具体化する為の取組を定め、実施の評価にも取り組んでいます。その内容は園長が毎年見直しており、法人ヒアリングにおける事業課題と合わせて年度末に書面にまとめています。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	前評価コメントのとおり、本園は独自にVISIONとMISSIONを定め、その内容の具体的な実施に向け単年度の計画を策定しています。その内容は実施状況を把握しやすい様に事業計画は8項目に分け、収支計画も決まった書式を法人が定めています。特に収支計画は5年先まで作成しています。その評価と具体的な成果も文章にし、年度初めに事業報告としてまとめています。事業計画の実施状況の評価をさらに行いやすくするための、事業内容の数値化への取組にも期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の実施状況、評価、見直しは、法人ヒアリングに向け年末頃から、職員会議等での職員の意見も考慮しながら園長が行っています。事業計画の項目や収支計画の書式は決まっており、本園で見直す時期や法人ヒアリングの実施も決まった手順で行われ、年度初めには事業報告書としてまとめています。事業計画は年度初めの職員会議で森之宮保育園VISIONとともに冊子にまとめ、職員に配布し周知しています。今後はその継続的な理解への取組や、事業計画の見直しにおける職員の参画や意見の集約を期待します。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	本園が取り組む事業計画書そのものを保護者に配布したり、周知する取組は行っていないが、年度初めには保護者に「ご挨拶」として書面にまとめた本園の主な取組や保育方針「保育への想い」等を配布しています。また保護者総会においては本園の行事等一部の事業や収支について、保護者会役員に説明する機会を設けています。さらに保育への取組に関する内容は、年度初めに各クラスの保護者懇談会においてスライドや写真を示しながら、そのねらいを丁寧に説明し、年度末にも同様に取り組んだ保育内容やこどもの育ちを具体的に説明しています。保育だけではなく本園のさまざまな取組を保護者等に周知することで、保育への参加をより促し本園への理解が一層深まることを期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	法人保育部会は「実践研究発表会」や「公開保育」を行い、保育実践の評価や振り返りを行う仕組みを整え、保育の質向上に取り組んでいます。本園についても令和7年度に「園庭見学会」を実施し、完成した園庭をテーマに評価や振り返りを行い、保育への効果的な使われ方に結び付けています。同様に行事の実施後や期毎のカリキュラムの見直しや年度末に職員全員で保育総括を行い、見出した課題をカリキュラムの改善に盛り込んでいます。そういった各会議や行事にかかわる取組の中にPDCAサイクルの一部の実践が見られます。今回の第三者評価受審を機会に、本園全体の自己評価や一連のPDCAサイクルを行う会議体や組織体制の構築と実践に期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	前評価コメントのとおり、本園は「園庭見学会」を実施し、園庭の使われ方をビジュアルな記録から評価し、効果的な改善策を策定し保育実践につなげる大変評価できる取組を行いました。同様に「公開保育」や「実践研究発表会」にも、課題の文章化や改善への組織的な取組が見られます。法人ヒアリングにむけ本園の課題も事業計画書に反映しており、特に人材育成に向けた取組が法人と共有した課題となっています。保育総括等から「まとめ」を行い課題をカリキュラムに反映させています。今回の第三者評価を機会に把握した本園全体の課題を改善に結び付けるとともに、「園内公開保育」等の一連の取組を職員共有のもとで、計画的な改善の仕組みとして本園に定着させること期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	森之宮保育園職務内容に園長の職務内容の詳細な記述があり、園長を含む各職種の職務内容を重要事項説明書などの書類で明確にしています。重要事項説明書を保護者がいつでも確認できるよう園の玄関に設置しています。また、有事の際の役割分担や対応表を事務所に掲示し、職員会議等で不在時の権限委任についても周知しています。園長は事業計画に当園の取組方針を明記し、副主任の役割を含め園長との連携体制を園の特色として打ち出しています。年度初めの職員会議では園長方針を表明し、「保育への想い」を職員に配布しています。あわせて、入園・進級式後に配布する挨拶文により、保護者にも園長の方針を伝えています。	

II-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	園長は法人の施設長会議や研修等に参加し、遵守すべき法令や改定の動向を把握するとともに、法人の保育部会に参画して、保育園運営に係る法令・通達・補助金等の情報を収集しています。また、園長は研修等で得た情報については、職員会議や周知ファイルへの掲載、必要に応じたプリント配布のほか、副主任・担任・各クラスリーダーが参加するポイントミーティング等を通して、職員に周知しています。	
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	本園では四半期ごとに保育の振り返りを行っています。職員はクラスごとに副主任とともに指導計画の見直しについて職員会議（月案会議）で意見を述べています。年間指導計画は期ごとの会議で園長を中心に評価・分析を行い、必要な改善を進めており、年度末には職員が制作したパワーポイントを用いて、振り返りの内容を共有しています。園長は職員会議等において職員に対して「丁寧な保育」への取組を大切にし、いつもおなじ、手順の統一、決まった場所や日課への取組の実施を指導しています。また、園内公開保育を通して現場の実態を分析し、改善に取り組むとともに、会議では手順の統一や決まった場所・日課の実施など、丁寧な保育の実践を指導しています。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	本園では、保育時間、事務作業時間、休憩時間を明確に区分する環境づくりに取り組んでいます。職員が事務作業や製作に集中できる工房を設置し、保育材料や資源を1か所に集約することで、資源の有効活用やコスト削減を図っています。また、職員それぞれの作業が見える化し、勤務シフトを30分刻みで作成するなど1日の配置の効率化を図るとともに、担当職員以外のバックアップ体制も整えています。さらに、紙ベースの書類からICTによるデータベース化への移行を進め、業務効率の向上を通して職場環境を改善しています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	保育人材の確保については、法人が中心となって取り組んでおり、法人内に職員確保委員会や人材育成委員会を設置し、採用から育成までを見据えた体系的な仕組みを整えています。また、法人保育部会は、各大学に法人各園の施設長を派遣して懇談会や講演会を実施し、人材確保への取組を積極的に行っています。法人のセミナーでは入職希望者に対してオンライン開催も行っています。学生や入職希望者に向けてエリアごとにオープンカフェを開催するなど人材確保にむけた取組を行っています。園内においては、副主任が職員と積極的に関わり、日常的なコミュニケーションを通して職員のマネジメントに努めています。職員一人ひとりに丁寧に関わることで、不安の解消を図り、職員の定着につなげています。	

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント) 園長は「期待する職員像」について年間計画の冒頭に明記し、職員会議等において職員へ周知しています。人事考課については、人事基準は規程集に明記しており、法人が定めた要綱に基づいて実施され、人事考課制度委員会の設置や考課者研修の実施など、適切な評価体制を整えています。職員は年度初めに目標管理シートを作成し、今年度の目標、目標に対する課題、行動計画を立て中間および年度末に自己評価を行っています。ただ、人事考課の基準が職員に十分には周知されていないので、職員が前向きに自らの将来像を描くことを難しくしている面もあります。今後は人事基準の理解を深める取組を期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
(コメント) 本園では園長、副主任は日頃から職員へ声掛けを行い、いつでも相談しやすい環境づくりに努めています。また、園内および法人に相談窓口を設置して、年に2回、職員一人ひとりとの個別面談の機会を設けています。勤務シフト計画については、30分刻みで計画を立て、記録等の事務作業が勤務時間内に行えるよう配慮しています。年次有給休暇の消化率向上を目指して行事内容の見直しや、担当職員以外によるバックアップ体制を整えています。介護休暇等についても相談・取得しやすい環境となっています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント) 職員は年度初めに「目標管理シート」を用いて年間目標を記載しています。中期には中間自己評価を行うとともに、必要に応じて園長・主任面談を行い目標の達成状況や課題について分析を行っています。年度末には自己評価を実施し、園長・主任との個別面談を通して一年間の振り返りを行い、次年度の目標設定へとつなげています。また、研修等の受講状況については、法人が配布する「受講管理手帳」を活用し、職員一人ひとりが個別に管理しています。キャリアアップ体系図や研修履歴を通し、自身の役割や将来像を見据えた成長ができる環境を整えています。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
(コメント) 職員のキャリアアップを図るため、個々のテーマに沿った研修や、経験年数ごとの目的に応じた研修を計画しています。研修計画には、研修の基本方針をはじめ、経験年数ごとの研修の目的を明確に示しており、あわせてOJT研修、OFF-JT研修、SDS研修についても明記しています。また、必要に応じて非常勤職員にも研修の機会を設けています。 本園では、独自に「森之宮保育園研修計画」を策定し、「基本方針」「研修計画」「研修の種類」を明記しています。これらの内容については、年度初めの職員会議において園長が全職員へ配布し、周知を図っています。また、職員は個々に応じた研修に自発的に参加し、自らのスキルアップを目指しています。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント) 必要に応じて、職員一人ひとりの状況に応じた個別的なOJTを適切に実施しています。また、キャリアアップ研修についても、各職員の要件や状況に応じて受講を促しています。新人職員については、採用時に法人主催の研修が用意されています。非常勤職員についても、必要に応じて研修の機会を設けています。本園では、経験年数に応じた職務内容や、個々の職員の知識・技能の水準を把握し、正規職員については定期的に研修を受講できる機会を確保しています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	実習生の受け入れにあたっては、実習生受入れマニュアルおよび実習生育成マニュアルを整備していますが、職員へ周知には至っていません。実習開始前には、実習生を対象にオリエンテーションを実施して、本園の理念や方針、守秘義務、実習に臨む際の準備や心得について説明しています。また、実習生の実習計画については担当職員が事前に把握して、効果的な実習プログラムとなるよう配慮しています。なお、指導者を対象とした研修は実施していませんが、先輩職員が後輩職員に対して指導を行う体制を整えており、概ね1週間程度、先輩職員が付き添いながら指導を行っています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	法人のHPにおいて、事業実施報告や財務諸表、苦情受付体制や苦情解決の状況について公開しており、本園のHPでは、保育理念、保育内容、重要事項説明書を公開しています。理念や基本方針等については、地域に向けて、印刷物等による配布は行っていませんが、本園で実施している子育て支援事業については、区役所等を通じて広報を行っています。なお、第三者評価の受審は今回が初めてとなりますが、受審結果の公表を通じて、運営の透明性が一層高まることを期待します。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人において、内部監査および外部監査を実施しています。職員に対しては、業務上必要な事項について、職員会議等を通じて随時周知しています。また、本園では2か月に1度、会計士の訪問を受け、その際に運営や会計に関する助言を受けています。あわせて、本園から会計士に毎月メールにて報告を行い、当該年度の状況を踏まえたうえで、本園では会計士より次年度の予算等についての助言を受けています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	本園では、在園児以外の地域の子どもたちに対する遊びの提供や、保育士による育児相談を積極的に行っています。その結果、公園等において地域の方から声をかけられる機会が増え、日常的な交流につながっています。こうした地域社会との連携および交流については、事業計画にも明記しています。また、保護者が活用可能な地域資源に関するパンフレット等を玄関に設置し、必要に応じて自由に持ち帰ることができるようにしています。地域の方が参加できる行事の開催は行っていませんが、園児が老人ホームを訪問する取組を実施し、世代間交流の機会を設けています。	

Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	本園では地域の人々によるボランティア活動（学生による活動を含む）は本園と地域社会を繋ぐ柱として位置づけ、地域の人々との交流を持つことでこどもの社会体験の場を広げ社会性を度だてるものと考えており、ボランティア受け入れマニュアルに明記しています。現在、体験教室の学習は行われていませんが、こどもへの読み聞かせボランティア（寺子屋）の受入れや地域の高齢者の方からの申し出により、休園日の花壇への散水などの活動が行われています。今後は学校教育への協力も期待します。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	本園では、要対協や区役所などの関係機関・団体とは、必要に応じて連絡を取り、連携して対応しています。森之宮地域活動協議会（地活協）の会合に参加し、地域福祉に関わる課題（団地での高齢化・孤立化、働く保護者支援など）を把握するとともに、地域福祉問題への協同での取組を行っています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	園長は地活協の会合に参加し、地域の課題（団地での高齢化・孤立化、働く保護者支援等）や、本園を取り巻く福祉の動向を把握するとともに、地域福祉問題への協同での取り組みを行っています。また、区の子育て支援室との情報交換や私保連、東部ブロック会議への参加を通じて、地域福祉の現状や動向の把握に努めています。本園は、一人暮らしの高齢者が気軽に訪れやすい環境を整えています。多様な相談に応じる機能は有していませんが、相談内容に応じて必要な関係機関の情報を提供しています。さらに、本園では地域の未就学児を持つ親への保育相談等を行いながら、地域のニーズの把握に努めています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	本園では、保育士による育児相談や月に1度地域の子どもたちに向けたあそび場の提供を行っており、この間に職員がこどもを見守ることにより保護者がゆっくりと話や相談ができるよう配慮しています。園長は、地域の方々とのコミュニケーションを大切にしており、孤立している高齢者に対しては、食事を提供している店舗の情報や、その方が必要とする関係機関の情報を伝えています。本園には地域全体の防災対策や、住民の安全・安心のための備えについては整備されていませんが、地域の防災チームと地域防災に関する情報交換を行っています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	本園では、こどもを尊重した保育の基本姿勢を理念や保育方針に明示し、職員間で共通理解を図っています。乳児保育では育児担当制により一人ひとりに応じた関わりを行い、家庭的な雰囲気を大切にしています。幼児保育では、こどもの主体性を尊重した幼児教育法（自分の頭で考える力を養う）を取り入れ、コーナー保育を実践しています。年度初めには園長が理念や目指すこども像について職員に説明し、職員会議やポイントミーティングでも実践内容を話し合っています。また、虐待防止マニュアルの整備や人権研修への参加を通じて、こどもの権利を守る意識の向上に取り組んでいます。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	本園では、プライバシー保護に関する規定やマニュアルは未整備ですが、職員一人ひとりが日常の保育の中でこどもや保護者のプライバシーに配慮した対応を心がけています。他の保護者がいる場でプライバシーに関わる内容を話題にすることはなく、水遊び時には園外から見えないよう着替え場所を工夫するなど、具体的な配慮も行われています。また、日常のやり取りの中でも、写真の取扱いや情報の共有方法について必要に応じて丁寧に説明しています。今回の第三者評価で実施した保護者アンケートでは「プライバシーが守られている」との肯定的回答が93%を占めており、一定の信頼が得られています。今後は、こうした実践を明文化し、職員全体で共有できる体制づくりを期待します。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	本園では、利用希望者が保育所選択に必要な情報が得られるよう、積極的な情報提供を行っています。本園のHPには重要事項説明書を掲載し、誰でも内容を確認できる環境を整えています。また、城東区のHPに掲載している保育施設一覧には、本園の連絡先や保育時間等の基本情報を明示し、区としても見学を推奨しています。見学希望者には園長や主任が対応し、園の特色や保育内容について丁寧に説明しています。また、見学者向けに本園の取組や方針を分かりやすくまとめた資料を整備し、毎年見直しを行っています。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	本園では、入園時に重要事項説明書や入園のしおりに沿って説明を行い、同意書への署名を得ています。慣らし保育の期間については、保護者の意向に配慮しながら決定しています。保護者からの要望や決定事項は書面化し、担任へ引き継ぐ体制を整えています。外国籍の保護者には翻訳機を活用して対応しています。しかし、特に配慮が必要な保護者等への対応手順の文書化や共有の仕組みは整っていません。今後は、説明方法や支援体制を整理し、職員間で共有できる形で文書化を進め、より分かりやすい説明につなげていくことを期待します。	

Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	本園では、保育所等の変更時における引継ぎや申送りの手順について、問い合わせがあれば口頭で説明することを基本としており文書としては未整備です。一方で、卒園児の保護者とは園のアプリを通じてつながりを保ち、行事への招待を行うなど継続的な関係づくりに努めています。在園中から玄関での声かけを大切に、利用終了後も相談しやすい雰囲気を保っています。実際に卒園後の相談には園長や副主任が対応していますが、今後は、引継ぎや相談対応の手順を整理し、保育の継続性を支える体制づくりを進めていくことを期待します。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	本園では、こどもが興味をもって遊べるよう保育内容を工夫しています。日々の保育の中でのこどもの表情や遊びへの集中度、主体的に活動に参加する姿、安心して過ごしている様子などを職員が観察し、こどもの満足度を把握するよう努めています。また、保護者との日常的な会話や連絡帳、行事（保育参観・保育参加・懇談会等）を通じて満足の把握に努めています。職員は保護者やこどもが満足するような保育の組み立てや提案等は丁寧に行っています。また、職員会議でも「保護者の声」を共有し、保護者会の活動にも協力しています。今後は、利用者満足を継続的に把握・改善につなげる仕組みづくりを進めていくことを期待します。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	本園では、入園時や進級時に重要事項説明書に基づき、要望・苦情等に係る窓口（副主任を窓口担当者）や第三者委員の連絡先を説明しています。玄関にも第三者委員の連絡先を掲示し、法人HPでも苦情内容や対応を公表しています。苦情があった場合はクラス内で共有し、職員会議で改善策を検討し次年度の保育に反映しています。一方、第三者評価に際して実施した保護者アンケートでは第三者委員の認知度が低く、また、匿名アンケートや意見箱の取組も行われていません。今後は、第三者委員や苦情解決の仕組みについて、保護者への周知をさらに進めていくことを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	本園では、玄関で保護者に声をかけ親近感を持ってもらう取組を行い、園長や副主任を中心に相談や要望に個別対応するなど、意見を伝えやすい雰囲気づくりに努めています。内容に応じて、落ち着いて話ができる部屋を確保する配慮も行っています。一方で、保護者が相談や意見を述べる際の本園側の体制や方法については文書化されておらず、周知も十分とはいえません。今後は、相談体制や手順を分かりやすく整理した文書を作成し、保護者へ周知していくことを期待します。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	本園では、保護者から相談や意見があった場合には速やかに副主任へ報告し、説明や提案を行う体制を整えています。事務所がオープンな構造であることから、保護者が相談しやすい環境づくりにも配慮しています。一方で、意見箱の設置やアンケートの実施はしておらず、相談内容の記録や対応方法は職員個々の判断に委ねています。内容に応じて記録を作成し職員間で共有する取組はありますが、対応手順等をマニュアル化していません。今後は、相談や意見への対応手順を明確にしたマニュアルを整備し、マニュアルを継続的に見直す仕組みづくりを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	本園では、園長をリスクマネジメントの責任者とし、事故とヒヤリハットの区分や報告基準を職員は理解しています。事故報告書やヒヤリハット記録の様式を定め、発生状況や原因、改善策を記録しています。ヒヤリハットは副主任へ報告し、事例を周知ファイルや事業日誌で全職員が確認できる体制を整えています。経験の浅い職員には先輩職員がヒヤリハットの基準など随時指導しています。安全管理や事故対応マニュアルは整備されているものの、計画していた見直しの時期には実施していません。今後はマニュアルの定期的な見直しと事例分析を通じ、リスクマネジメント体制の充実を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	本園では、衛生管理や感染症対応に関するマニュアルを整備し、「こどもの保健（2025年改訂版）」を基に資料を作成しています。副主任が嘔吐処理研修を受講し、その内容をプリントで職員に周知するなど、知識の共有に努めています。嘔吐処理セットの準備や使用方法についても全職員が理解しています。感染症流行時には欠席状況を掲示しつつ、こどものプライバシーに配慮した情報提供を行い、保護者には「健康だより」で注意喚起をしています。一方で、マニュアルの認知にばらつきが見られるため、今後は職員全体での理解を深める取組の充実を期待します。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	本園では、危機管理・避難訓練マニュアルを整備し、ハザードマップを踏まえた避難計画を策定しています。各クラスは計画に基づき月ごとの目標を定め、災害時には職員配置の変更や消防署への連絡担当の交代など、状況に応じて対応できる訓練を行っています。避難ルートは写真や地図を用いて分かりやすく示され、防災備蓄食品は1日分を確保し、担当者が期限管理を行っています。また、災害時には園児管理アプリを活用して保護者へ速やかに連絡できる体制を整えており、組織的な安全確保の取組が進められています。今後は、地元・町会等と連携した地域防災の取組も期待します。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	本園では、標準的な保育の実施方法を文書化した各種マニュアルを整備し、基本的な関わり方や業務の流れを明文化しています。日々の保育においては、先輩職員が個別に指導を行い、職員会議を通じて保育実践の内容を共有しています。一方で、保育の現場ではマニュアルの確認よりも先輩職員からの指導を優先する傾向があり、文書化した内容を十分に活用しているとはいえません。今後は、マニュアルを保育実践に結び付けて活用し、職員間で共通理解を深める取組を期待します。	

Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	本園では、各種計画書にマニュアルの見直し・再点検予定日を記載していますが、実施方法や担当者は定められておらず、計画的な見直しには至っていません。一方、職員は、日常の保育現場ではクラスごとの話し合い、園内公開保育を契機とした改善、保護者からの質問や意見の共有を通じて、保育実践の見直しを行っています。今後は、マニュアルの見直し時期や方法を明確にし、担当者を定めて組織的に実施する仕組みを整えることを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	本園では、アセスメントシートの記入方法は一定の枠組みがありますが、聞き取りや記載内容にはばらつきが見られます。児童表で一人ひとりの育ちを確認し、全体的な計画をもとにクラス担任が個別の指導計画を作成しています。園長・副主任は助言を行い、関係機関とも情報共有を図っています。指導計画の策定手順は文書化されていませんが、「保育実践の振り返り」を通して次の計画につなげています。今後は、アセスメント方法や作成手順を整理し、より統一的な指導計画の策定が進むことを期待します。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	本園では、年度末や四半期ごとの振り返りを中心に指導計画の見直しを行っていますが、実施日程や検討方法はクラスや担当者ごとに異なっています。見直した内容の周知方法も統一しておらず、緊急な計画変更については担当者の判断で対応しています。保護者との日常的なやり取りを踏まえた見直しや、園長・副主任が月案会議に参加し、こども一人ひとりの課題について、共有を図る取組を行っています。今後は、見直しの時期や方法、周知の手順を整理し、組織的に評価・改善を進める仕組みづくりを期待します。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	本園では、保育の実施内容は担当保育士が記録しています。こどもの発達状況や生活状況を発育表や児童表に記録し、全職員が閲覧できる体制を整えています。発達状況はチェックリストで確認し、児童表に添付することで情報の一元管理を行っています。発育表は記載方法が明確で記録内容の差が生じにくく、児童表についてはクラスリーダーが新人職員への指導や添削を行い、記録の質を保っています。また、職員通路には周知ファイルを常設し、出退勤時に必ず確認する仕組みを徹底しています。必要に応じて会議やミーティングで口頭で共有も行い、職員間での情報共有が適切に図られています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	本園では、重要事項説明時に保護者へ個人情報保護の取組について説明し同意を得るとともに、入職時や人権研修を通じて職員にも周知しています。基本方針は「入園・進級のしおり」や個人情報保護マニュアルに明記され、適切な収集・利用・提供や安全管理について示しています。個人情報に関する記録やこどもの画像作業は事務所内で行い、記録の持ち出しは禁止するルールも定めています。一方で、記録管理者の設置や管理体制の運用状況を定期的に確認・見直す仕組みは十分に整っておらず、今後は体制の明確化と継続的な点検を進めることを期待します。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A－1－（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
（コメント）	全体的な計画は園長が作成して、新年度に職員に配布しています。職員は、園の理念、方針を意識して保育をしています。日々の保育、週案、月案の評価、反省を毎月の会議で見直し次年度の年間指導計画を作成して、全体的な計画の作成に生かしています。今後は、全体的な計画は、保育に関わる職員が参画して定期的に評価を行い、作成する事を期待します。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A－1－（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、職員一人ひとりが気を付けて常に適切な状態を保持しています。手洗い場には、次亜塩素酸水生成器を設置して、清潔にしています。新園舎のテーマは「居場所」であり、本園のMISSIONである居心地の良い空間・環境の提供にふさわしい環境づくりを行っています。乳児クラスは、育児担当制により、一人ひとりに対応して保育をしています。幼児クラスにおいても部屋の中にソファや仕切りなどでいつでもくつろげる空間を整備しています。保育士の経験年数により室内の環境、整備については差が出てくることもあるので、こどもの発達を促す環境構成の取組の統一を検討しています。	
A－1－（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	4月の園内研修でスライドやビデオを使用して、こどもの発達に応じた関わりが行われるように、保育の手順を統一しています。こどもの目線に立ち表情をくみとり、こども一人ひとりに寄り添って保育をしています。乳児クラスは、育児担当制を取り入れて、こどもが安心して、自分の気持ちを表現できるようにコミュニケーションを図って、スキンシップをたくさんとるように配慮しています。幼児クラスは、保育士の一方的な意識伝達ではなく、こどもが「やってみたい」と思う気持ちを引き出せるように、こどものわかりやすい言葉を選んで関わるように心がけています。	
A－1－（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	一人ひとりにより、違うこどもの気持ち、タイミングをみて1対1で対応してコミュニケーションをとっています。それぞれの家庭環境を理解して、こども一人ひとりの発達に合わせて関わり、生活習慣を身につけるように配慮しています。ピラミード保育指導を取り入れて、「自分で考えて判断できる力」を育む事を重視して保育をしています。またこども一人ひとりが、自発的にやりたいことや遊びを選び決めることを援助し、「楽しい」を保障するための良い環境(舞台)づくりを行い、コーナー遊びの充実を図っています。	
A－1－（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	「夢中になれる空間～心と心が繋がる場所～」を基本理念に、こどもが主体的に活動できる空間作りを心がけています。こどもが意欲をもって生き生きと活動できるように肯定的な言葉かけをするように配慮しています。令和7年度に改修工事を完成した園庭では生き物の観察や四季おりおりの自然を感じながら、こども達はのびのびと体を動かし遊ぶことができます。地域交流として、地域のこどもたちに遊び場を提供しています。また近隣の方に居場所として、園に遊びに来れるように園内を開放しています。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	育児担当制保育を取り入れて、毎日同じ保育士が、保育園でのお母さんのような存在を意識して関わっています。また一日の流れを整え、日課や手順、人や場所がいつも同じ環境の中、一人ひとり丁寧な保育に取り組んでいます。家庭的なゆったりとした応答的な関わりを心がけ、こどもに安心感を持たせるように保育をしています。経験豊かな保育士が多いことでこどもも安心して過ごしています。保護者にはこどもの様子や成長について、毎日おたより帳に記入し、口頭でも日頃の姿を個人情報に配慮しながら伝えていきます。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	育児担当制保育を行い、いつも決まった保育士が担当することで、こどもが安心して過ごせるように配慮しています。担当の保育士が休みでもフリーの保育士がいるので、こどもが不安なく過ごせるように配慮しています。チームに分かれて保育をしているので、こども一人ひとりを十分に理解しこどもの発達に合わせて対応しています。こどもの成長に合わせて玩具を変えたり、コーナー遊びをしています。今後の課題として、保育士経験が浅い職員はこどもの行動や成長の予測が不十分なこともみられるので、園長、主任がクラスに入り、客観的にみて指導していく取組を考えています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	指導計画に基づき丁寧にこどもに関わり、環境を整備して保育をしています。こどもの気持ちを確認し、言葉にしてから行動するように心がけています。4、5歳クラスでは、クラス担任が保育経験が浅いこともあり、主体的な遊び、対話的な学び、深い学びへの取組の工夫が必要です。保護者への伝達にも保育士により差があるので統一していく取組を考えています。コーナー遊びは、充実していますが、こどもの遊びの偏りを防ぐため、必要に応じて興味の幅を広げる声かけを行うなどの、保育士の働きかけに期待します。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	気になるこどもや支援が必要なこどもには経過記録に記入し、保護者とは課題の共通を図り、個別ノートでやりとりをしています。障がいのあるこどもに関わる保育士は、研修などにより知識や情報を得て会議で報告しています。2ヶ月に1度言語聴覚士の指導があり、こどもの発達段階を見極め、日常の保育の中で、できる具体的なコミュニケーション支援方法や発達を促す遊びを工夫しています。療育機関への利用も柔軟に対応して、連携を行っています。今後は、障がいのあるこどもについて職員の共通理解と園の保護者との信頼関係を築いていくことが課題であると考えてます。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	引継ぎは、各クラスホワイトボードに記入して口頭でも確認し、伝い忘れやもれがないように気をつけています。こどもたちは自分で好きな遊び、場所を選択するコーナー遊びが習慣となっているので長時間でも落ちついて過ごしています。延長保育の過ごし方は時間により別れており、各年齢により遊びの工夫をして危険のないように過ごしています。またこどもの体調に合わせて無理なく過ごせるように配慮しています。合同保育になる時は、保育士間の情報伝達の徹底、保護者との連携、安全面などの配慮をして、臨機応変に対応できるように心がけて保育をしています。	

A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	小学校にむけては、日頃から遊びの中で学校ごっこをしたり、絵本をみたりして小学校に繋げていく取組をしています。サークルタイム（円になって対話する）があり、表情を見ながら様々な会話をし、園での生活を共にする友達との信頼関係を築く場を設けています。卒園前には保育所児童保育要録に記入し、小学校に提出しています。支援が必要なことに関しては、園長、又は副主任から電話等で連携を図り、教員の園への見学を実行しています。書面だけでなく、小学校教員と意見交換や見学会など就学に向けての取組を検討しています。保護者には小学校に向けての取組をクラス懇談会等で話をしています。今後は、小学校以降のこどもの生活について、見通しを持てる機会が設けられることを期待します。	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	こどもの健康管理はマニュアルがあり、一人ひとりのこどもの健康状態を把握しています。こどもの様子を見て、いつもと違うなどと気づけるように、受け入れ時の健康チェックを大切にしています。こどもの体調悪化、怪我などのその後の経過について、保育士により対応に差があるので記録を残すなどの取組を徹底することを考えています。保護者にはSIDSについて、入園時の説明会や園見学の時に口頭で情報提供をしています。今後は、掲示物や紙面で知らせる等の取組に期待します。 註）SIDS：乳幼児突然死症候群と呼ばれる原因不明で突然死に至る病気	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	内科検診、歯科検診へむけて事前に怖がったり、嫌がったりしないよう、円滑に行えるように遊びの中で取り組んでいます。受診の結果は、会議で職員間で周知し個別の配慮が必要な子どもへの対応や、日々の健康管理にいかしています。保護者には口頭で伝え、指導があった場合は病院へ受診する手順ができています。また歯科衛生士による歯磨き指導や虫歯予防についての話を聞く機会なども取り入れています。4歳児は年1回区役所からの生活指導があります。（年度により、睡眠、歯みがき、朝食などの指導）今後は、適切な食生活や生活習慣の指導へ繋げる保育計画への取組を期待します。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	アレルギー児に対しては医師指示書のもと担任と栄養士で食事の進め方を話し合っています。毎月のアレルギー会議で職員に周知し共有しています。アレルギー児に対応していることは入園時に説明して保護者にも理解を得ています。アレルギー児の給食は座席を指定し、トレーにネームプレートと除去する食材を明記し提供しています。アレルギー疾患、慢性疾患に対して研修も行い、職員間で周知、共有しています。今後は、万が一の事態に備えた対応についての取組を強化していきたいと考えています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	定期的に食育部会があり、こども一人ひとりに応じた食事(分量や好み等)に配慮した提供を心がけ、こどもが食事を楽しむことができるように取組をしています。またこどもの成長に合わせた食具を使っています。幼児クラスは、ジャム作りやしいたけ栽培等、季節の旬の食材を使ってクッキングをしています。乳児クラスは絵本や遊びの中で食育の取組を入れています。提供した給食、おやつはサンプルケースに入れて展示しています。食材の大きさ、彩りにも配慮しながらこどもが「食べてみたい」と思えるように見た目も大切に調理の工夫をして、食事を提供しています。	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント) マニュアルに基づき温度管理、食材管理、調理手順など衛生管理を徹底しています。こどもにとって食事の時間が心地の良い楽しい時間になるように努めています。旬の食材を取り入れ、季節感のある食事や行事食、地域の食文化など工夫した献立を作成しています。調理室はガラス張りになっているので、こどもたちは調理服を着て給食を作る姿を見ることができます。調理員、栄養士は幼児クラスの食事の様子は見えますが、乳児クラスは時間的に余裕がないのでクラスに入って食事の様子を見ることができないのが現状です。毎日ではなくても調理員又は栄養士が、乳児クラスに入る機会を設ける取組を検討しています。	

	評価結果
A-2 子育て支援	
A-2-(1) 家庭との緊密な連携	
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント) 本園は朝夕に担当の保育士を園舎入口に滞在させ、通園するこどもや保護者とのコミュニケーションから、こどもや保護者の日々の様子をクラス担当に伝達・共有する仕組みを構築しています。0～2歳児にはおたより帳の活用もしています。各クラスのホワイトボードにはその日のねらいや園での様子を掲示し、保護者とのコミュニケーションに活かし保育の共有を心がけています。また年度初めに各クラスの保護者懇談会において、スライドや絵を示しながら、そのねらいを丁寧に説明し、年度末にも同様に取り組んだ保育内容やこどもの育ちを具体的に写真などを交えて説明し、こどもの成長を共有しています。特に職員間で情報共有が必要な内容については記録に残しています。	
A-2-(2) 保護者等の支援	
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント) 事業計画に親が安定して働け、かつ楽しい子育てができるように支援する方針を記載し、さらに「入園児童の保護者の育児支援マニュアル」も整備しています。玄関ホールは居心地の良い空間にしつらえ、降園時に働く保護者の気持ちをリセットする為のインテリアを工夫しています。オープンカウンターの事務室は開放的で玄関ホールからよく見え、日々のコミュニケーションを大切にしたい環境となっています。保護者からの相談には、落ち着いた雰囲気のある応接室や静かな環境で傾聴できる個室も整備しています。相談を受けた職員は常に副主任や園長と情報を共有のもと、本園としての支援体制を整えています。職員間で共有が必要な記録は「個別面談・相談の記録」ファイルに綴じ共有しています。	
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
(コメント) 登降園時に玄関担当の職員はこどもや保護者の様子を常時把握し、クラス担任とともに変化への気づきや対応ができるよう努めています。職員室は園舎入り口にあり、些細な変化も常に副主任や園長に伝達しやすく情報共有も図れています。特に支援が必要な保護者へは、園長・副主任・上級職員での対応体制が整っています。近年本園では虐待等権利侵害を疑うことは無く、家庭環境的にも地域的にもケースが少ない現状ですが、関係機関との連携や対応体制、研修内容、整備されている虐待防止マニュアルの見直しを行い、改めて内容の周知徹底を期待します。	

		評価結果
A－3 保育の質の向上		
A－3－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
（コメント）	保育士の自己評価の仕組みとしては、人事考課時に目標管理シートへの記入を行い、保育実践の振り返りを年2回行い、年度末に園長や主任と面談を行い保育実践の改善に繋がっています。期ごとの振り返りや職員会議にてカリキュラムや月案・週案を見直す機会に保育士自身の保育実践の振り返りも心がけています。一人ひとり保育実践を振り返り、園長・副主任の指導や支援により保育の専門性の向上に取り組んでいますが、そこでの振り返り内容や学びを職員間、あるいは本園全体に展開したり共有する取組や仕組みの構築に期待します。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	常時職員が確認する周知ファイルに、こども家庭庁のガイドライン「不適切な保育」を入れており日常的に周知する取組をしています。さらに周知ファイルには不適切な対応の事例も入れています。特にこのファイルはほかの周知ファイルとは別個におかれており、職員への啓発を日常的に促しています。大阪市こども青少年局より発行されている「一人ひとりのこどもを大切に保育するための手引き」もいつでも閲覧できる箇所に設置しています。職員は定期的に法人研修や私保連の研修を受講しています。園内研修においても、受講した研修内容等をもとに不適切な行為についてのさらなる知識や技術の習得とその周知徹底を期待します。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	森之宮保育園の保護者
調査対象者数	87 人 （有効回答数）
調査方法	自記式質問紙留置法

利用者への聞き取り等の結果（概要）

子どもたちの94%が保育所で楽しく過ごしており、保護者の92%がここに入れて良かったと回答しています。保育所の方針や職員の態度、保育内容その他各項では、24項目中16項目で80%以上、そのうち8項目で90%以上の高い肯定率を示しており、全体的に保護者から厚い信頼を寄せられていることがうかがえます。

良いところとしては、先生方が常に笑顔で子ども一人ひとりに温かく関わっており、園の明確な方針のもと子どもの意思を尊重し、子ども主体ののびのびとした保育を行っている点が高く評価されています。さらに、施設の清潔さや充実した設備、園庭やグラウンドなどの自然な環境、異年齢交流、多様な遊びや体験など多彩な良さが挙げられています。

園への要望としては、連絡帳やお知らせのアプリ化、持ち物・行事日程の早めの周知など情報提供の改善を求める声が見られます。個人懇談や職員名の紹介など、より深いコミュニケーションの期待もありそうです。また、運営面での様々な具体的要望のほか、保育士によって保育の質に差があるという指摘もありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等